

心臓カテーテル検査における経過表の標準化に向けた取り組み

[背景]心臓カテーテル検査中に使用した薬品・物品、施行した手技等を診療放射線技師が検査記録として心臓カテーテル検査経過表(以下経過表)に記載している。また当院では経過表を心臓カテーテル検査記録として電子カルテへの取り込みを実施している。[目的]経過表の記載内容や記載方法の検討・改善を行い、カルテ取り込みや各附属病院(4施設)にも適応可能な標準化された記載内容を検討する。[方法]各附属病院の医師によるPCI50症例のレポート記載内容を参照とし、経過表の記載項目を82個選出した。医師のレポートの記載項目と経過表の記載項目が一致した割合をレポート記載率とし、検査毎のデバイス使用一覧と経過表の記載項目の一致した割合をデバイス記載率とした。PCI30症例におけるレポート記載率、デバイス記載率を算出した。経過表記載マニュアル、デバイスの種類・特徴一覧表、心臓カテーテル検査動画マニュアルを作成し、スタッフ教育前後のレポート記載率、デバイス記載率の比較を行った。[結果]PCI30症例におけるレポート記載率86%、デバイス記載率92%であった。ステント、バルーンは90%以上の記載率であったが、IVUS読影は7%、QCA結果は57%であった。スタッフ教育前後において、レポート記載率が約20%、デバイス記載率が約10%の上昇を認めた。[結論]当院では診療放射線技師による心臓カテーテル検査記録のカルテ取り込みに適切な改善が行われた。